

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和7年11月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和7年度大阪市ガバメント クラウド運用管理補助業務 (庁内データ連携改修対応)	情報処理	株式会社NTTデータ関西	39,930,000円	令和7年11月21日	地方公共団体の物品 等又は特定役務の調 達手続の特例を定める 政令第11条第1項第2 号	W2	適用

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度大阪市ガバメントクラウド運用管理補助業務（序内データ連携改修対応）

2 契約の相手方

株式会社N T Tデータ関西

3 随意契約理由

株式会社N T Tデータ関西は、本市の標準準拠システムガバメントクラウドの運用管理補助業務委託の受託者であり、各業務システムがガバメントクラウド上で稼働するため、インフラの設計、構築、運用保守を行っており、各システム間の情報連携を仲介する役割等を担っている。

今般、標準化対応後の健康管理システムと中間サーバの情報連携において、ガバメントクラウドを通じて実施する必要があり、ガバメントクラウドの運用管理補助業務に連接して提供を受ける同種の役務であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生じる恐れがあるため、同社と特名随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

5 担当部署

デジタル統括室基盤担当標準化推進グループ（電話番号 06-6543-7118）